令和7年

第8回教育委員会臨時会 (持ち回り決裁)

令和7年8月20日

第1 議案の審議

第60号議案 令和7年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

第61号議案 文京区立本駒込図書館改修工事請負契約に関する意見聴取について

上記議案については、令和7年9月定例議会に議案として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第60号議案 令和7年度文京区一般会計補正予算(教育局) について

第61号議案 文京区立本駒込図書館改修工事請負契約に関する意見聴取について

2 議案についての意見の申出

上記第60号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議 結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委 員会規則第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がな い」旨の回答を行うものとする。

第2 報告事項

(1) 文京区立小日向台町小学校等改築基本設計について(資料第1号)

上記報告事項については、令和7年9月の文教委員会に報告事項として提出予定である。 議会報告に先立って令和7年8月20日の庁議において報告する予定であるが、事前に教 育委員一同が会しての臨時会開催が困難であるため、持ち回りという形で各委員に対して報 告するものである。